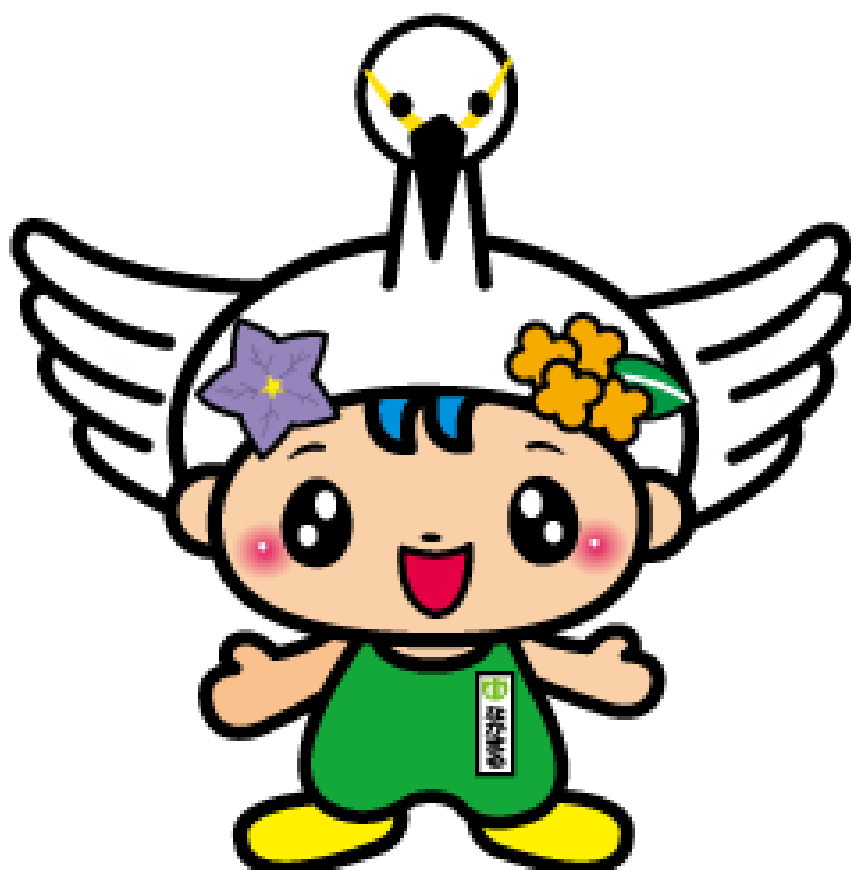


中井町 学童保育利用案内



中井町福祉課
TEL 0465-81-5548

《 学童保育（放課後児童健全育成事業）とは 》

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

現在中井町では小学校1年生から6年生を対象として学童保育を行っています。

目 次

P 1		目次
P 2		〈 1 〉活動場所と連絡先
		〈 2 〉開設日時
P 3		〈 3 〉利用に関する届出等について
		〈 4 〉利用者負担金について
P 4		（ P 3 続き）
P 5		〈 5 〉利用に関する注意事項等
P 6		〈 6 〉緊急時の対応について
P 7		（ P 6 続き）
		〈 7 〉学童保育中にケガ等をした場合
P 8		〈 8 〉その他注意事項等

〈1〉活動場所と連絡先

小 学 校 区	学 童 保 育 所	連 絡 先
中 村 小 学 校 区	中村小学校学童保育所	T E L ： 090-7635-5588 E-mail ： nakamura.gakudou.i.i.s@softbank.ne.jp
井ノ口小学校区	井ノ口小学校学童保育所	T E L ： 090-9006-6279 E-mail ： gakudou-inokuchi.a.y.n@softbank.ne.jp

- * 当日の欠席連絡等は各学童保育の連絡先へお願いします。
- * 電話連絡を行う場合、学童保育開設時間外については留守番電話へメッセージを入れてください。
- * E-mailでの連絡を行う場合、必ず保護者名及び児童名を本文へ記載して送信してください。
- * 上記の電話番号及びメールアドレスは、学童保育に関する連絡以外では使用しないでください。

役場担当課 ⇒ 福祉課 子育て支援班（保健福祉センター 1 階）
TEL 0465-81-5548

*** 休止・退所等の届出（連絡）は福祉課へお願いします。**

〈2〉開設日時

- * 中井町の学童保育は次のとおり開設しています。

開 設 日	月曜日～土曜日 (祝日、12/29～12/31、1/1～1/3を除く)
開 設 時 間	小学校授業日 【 放課後～18:30 】 小学校休業日 【 7:30 ～18:30 】

- * 7:30～8:30、18:00～18:30の利用については基本負担金に加算負担金が増加されます。
- * 利用時間は料金で区切られていますので、必ず厳守してください。

申請している利用時間を超えて利用した場合、加算負担金を徴収させていただきますのでご了承ください。

〈３〉利用に関する届出等について

*** 以下の届出は利用内容を変更する月の前月末までに提出してください。**

届 出 名	届出する時（届出の内容）
休 止 届	月単位でお休みするとき（又は半月単位）
退 所 届	学童を辞めるとき（年度内の利用が無くなったとき）
利用時間変更届	7:30～8:30、18:00～18:30の利用を希望するとき又は辞めるとき

* 届出用紙は福祉課で受け取り又は町ＨＰからダウンロードをし、学童保育所ではなく**福祉課へご提出**ください。

* 長期休業の期間を学童保育では次のとおりとしています。

春休み(4月)：4/1～4/15,夏休み7/16～8/31,冬休み12/16～1/15,春休み(3月)：3/16～3/31

長期休業日を利用しない登録となっている方は、この期間は小学校の登校日であっても利用できませんので、ご注意ください。また、この期間の学童保育の利用を希望される方は、福祉課へご連絡ください。

※利用内容を変更する月の前月末日までに届出を提出できない場合、必ず福祉課へご連絡ください。電話で利用内容の変更を仮受けします。

(※ 届は後日必ず提出してください。)

〈４〉利用者負担金について

* 利用者負担金は以下のとおりとなっています。

負担金種別	利用できる時間等	負担金額
基本負担金	8:30～18:00の利用	6,500円/月（8月は10,500円）
	月の16日以降に利用開始する場合又は月の15日以前に利用終了する場合	3,500円/月（8月は5,500円）
加算負担金	7:30～ 8:30の利用	1,000円/年
	18:00～18:30の利用	1,000円/月

*** 利用者負担金は必ず納付期限（毎月末頃）までに納付してください。**

* その他に負担していただく費用

傷害保険料相当額	2,000円/年（※利用開始月に負担金と併せて納付していただきます）
----------	------------------------------------

* 学童保育中にケガ等をした場合については、P7を参照

* 利用者負担金の減免を受けることができます場合があります。

※減免を受けるには申請が必要です

⇒

減免を希望される方は認め印をご持参の上、福祉課へお越しください。

減免の種類	条件（対象者）	負担金の額
全額免除	生活保護受給世帯	基本負担金：6,500円/月 ⇒ 0円/月 加算負担金：1,000円/年 ⇒ 0円/年 （※7:30～8:30の利用分） ：1,000円/月 ⇒ 0円/月 （※18:00～18:30の利用分）
半額免除	利用する年度の市町村民税が非課税又は均等割のみ課税となっている世帯	基本負担金：6,500円/月 ⇒ 3,250円/月 （※8月は 5,250円/月 ） ※加算負担金や傷害保険料相当額については減免なし
そ の 他	その他災害等により利用者負担金の全部又は一部の納付が困難な世帯	状況に応じて決定

※傷害保険料相当分の負担（2,000円/年）については減免の対象となりません。

※減免の開始は原則として減免の申請を行った月分からとなります。

※申請受付は利用開始日以降、速やかに提出してください。

※状況によって確認書類の提出をお願いすることがあります。

* 利用者負担金の納付方法は次の2通りの方法があります。

納付方法	説 明
口座振替	毎月月末頃に指定の口座から利用者負担金を引き落とさせていただきます。 （※引き落とせなかった場合、別途納付書を発行しますので、そちらで納付してください）
	<u>口座振替を希望する方は、口座振替依頼書(福祉課、下記金融機関等で配布)に必要事項を記入し、押印のうえ、申し込みをする金融機関等の窓口へ提出してください。</u>
	【口座振替のできる金融機関等】 かながわ西湘農業協同組合、中南信用金庫、さがみ信用金庫、ゆうちょ銀行（各本支店）
納 付 書	毎月月初に郵送又は学童保育経由で納付書をお渡ししますので、月末までに金融機関窓口等で納付してください。
	<u>納付書を希望する方は手続き不要です。</u>
	【納付書による負担金の支払いができる場所】 中井町役場会計課、横浜銀行、スルガ銀行、かながわ西湘農業協同組合、中南信用金庫、さがみ信用金庫（各本支店） ※納付書による納付が可能な金融機関は急遽変更となる場合があります

※負担金を滞納した場合、学童保育の利用ができなくなる場合があります。

〈5〉利用に関する注意事項等

* 利用開始前に以下の物をご用意ください。（利用開始日に学童へお持ちください）

① 防災頭巾

⇒ ※①・②は小学校で使用するものとは別にご用意ください。

② 上履き

③ 着替え

⇒ 下着・上下衣服・くつした等を袋に入れてご用意ください。

④ ハンカチ

※上記の物を含め、学童へ持ち込む物には必ずお名前を記入しておいてください。

* お弁当と水筒について

学校給食の無い日については、原則としてお弁当・水筒・歯ブラシをご持参ください。

（※夏季については、飲み物は多めに持たせてください。また、お弁当は冷蔵庫に入れておけませんので、保冷材を入れるなど、食材が傷まないよう気を付けてください。）

* 送迎については以下の事項についてご注意ください。

【送迎者記帳簿】

学童の入り口に送迎者記帳簿が置いてありますので、必ず児童を指導員へ直接引き渡し（又は引き受け）た後、送迎者氏名と送迎時間をご記入ください。

【児童のみの帰宅の禁止】

児童の安全確保の為、児童のみによる帰宅は行っていません。

【緊急時の代理お迎え者】

緊急時には代理の方のお迎えをお願いします。（親族・友人・ご近所の方等）

※18:30以降はお預かりできませんので、18:30までにお迎えに来れなくなってしまった時のために、代理でお迎えに来ていただく方を必ず探しておいてください。

〈6〉緊急時の対応について

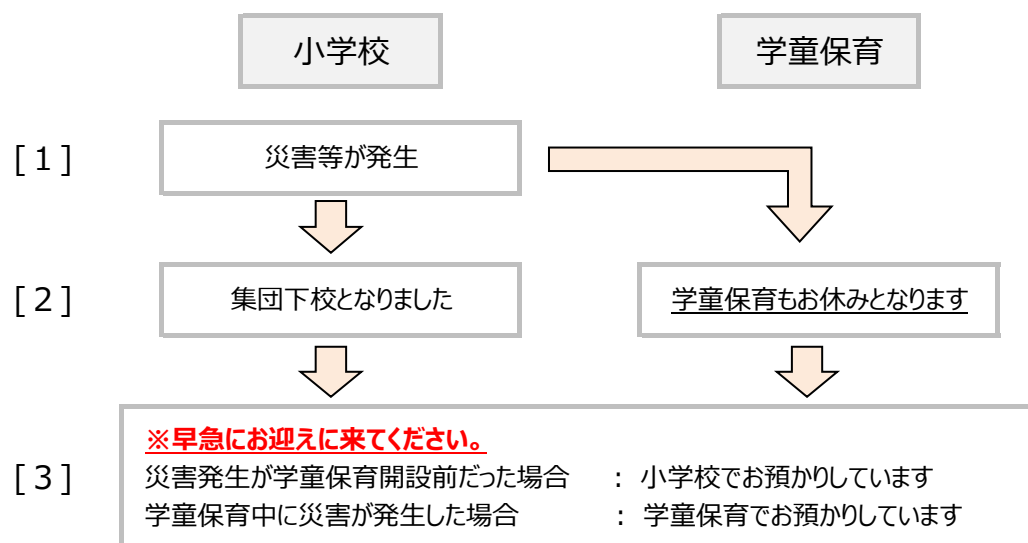
【緊急連絡先の届出について】

申請時に、電話番号・E-mailアドレス等の緊急連絡先を確認させていただいていますが、これらに**変更があった場合、早急に福祉課までご連絡ください。**

また、迷惑メール防止のためのメール受信設定をしている場合、次のアドレスのドメイン指定解除設定を行ってください。**台風等で学童保育が急きょお休みになる場合など、メールでご連絡することがあります。**

fukushi@town.nakai.kanagawa.jp

【小学校授業日に災害（台風を含む）等で臨時休校又は早めの下校となった場合の対応】



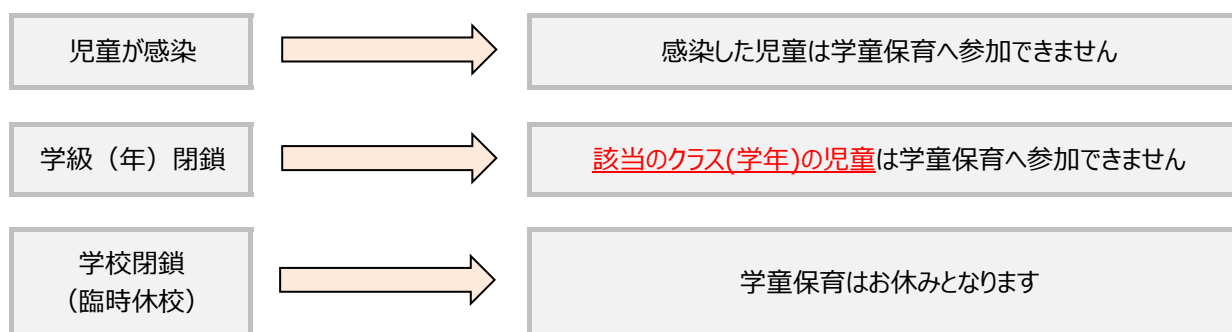
※災害等で登校前に小学校の休校が決定した場合は、学童保育も同様にお休みとなります。学童保育開設時間前に災害等が収まったとしても、学童保育は開設しませんので、ご注意ください。

【小学校休業日に災害（台風を含む）等で学童保育の開設が困難となった場合の対応】

当日又は前日までにメールにより、学童保育がお休みである旨の連絡をします。
(※実施の場合は、特段連絡はありません。)

※大きな地震などの災害が発生した場合、電話及びメールでの連絡ができなくなる場合がありますので、連絡がない場合でも児童の安全を考慮し、無理に来所しないようお願いします。

【インフルエンザ等の感染症発生時の対応】



※この他に、学童保育利用中に発熱などの体調変化があった場合、個別にご連絡する場合がありますので、早急にお迎えに来ていただくようお願いいたします。

この対応はあくまで基本的な対応を定めたものであり、実際の緊急時には状況に応じた対応をとることがありますので、ご承知おきください。

〈7〉学童保育中にケガ等をした場合

学童保育中にケガ等をした場合は、学童保育で加入している傷害保険が適応されます。

通院や入院の日数に応じて見舞金が保険会社より支払われます。

手続きには下記の書類が必要となります。

- ①通院・入院にかかった医療費の領収書（＊）
- ②かかった医療機関の診察券の写し

＊保険手続きには、医療証を使用しない自己負担分が記載された領収書が必要となります。医療機関の会計時に町小児医療証等は使用せず、保険証のみ提示してください。自己負担した医療費は、町小児医療費助成制度等で償還払の手続きにより助成されます。

〈8〉その他注意事項等

* 以下に該当する場合、学童保育を利用できなくなる場合があります。

- ☒ 利用申請の内容に偽りがあった場合
- ☒ 利用者負担金を滞納した場合（※納付が難しい場合は、早急にご相談ください）
- ☒ 他の児童や指導員、または施設や備品を故意に傷つけるおそれがある場合
（※故意に他の児童や指導員、施設や備品を傷つけた場合、治療費や修繕費をご負担いただく場合があります）

* 学童保育の利用については、以下のことにご留意ください。

- ☒ 保護者の勤務が無い日は、学童は利用せず、家庭での時間を大切にしてください。
- ☒ 保護者の勤務が終わった時点でお迎えに来てください。
- ☒ 指導員にも皆様と同じように家庭があります。利用時間は必ず守るようお願いいたします。
- ☒ 利用者負担金は必ず納付期限までに納めてください。また、事情により納付期限までの納付が困難な場合は、必ずご相談ください。
- ☒ 翌年度以降利用を希望する方は、低学年(1～3年生)は12月頃、高学年(4～6年生)は2月頃に翌年度利用児童の募集をします。継続で利用する場合でも、必ず利用申請をしてください。

* 町ホームページの活用について

https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kosodate_kyoiku/shochugakko/gakudohoiku/1454.html

▼町ホームページに学童保育に関する情報や、届出の様式などを掲載しています。
ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

【ダウンロードできる届出様式等】

- 利用申請書、緊急連絡票、学童保育の利用日程等について、就労証明書、記入例
- 休止・退所届、記入例
- 利用時間変更届、記入例
- 利用者負担金減免申請書
- 学童保育利用案内（本紙）

* ファイル形式はExcel又はPDFです。

中井町学童保育所利用申請書

中井町長 殿									
申込年月日		令和		年		月		日	
保 護 者	住 所		中井町						
	氏 名		電話番号						
下記のとおり利用の申込みをします。 ☐ 就労【提出書類：就労証明書等】☐ 就学【提出書類：在学証明書、時間割等】 ☐ 出産前後(出産予定日から前8週間の月初めから、後8週間の月末まで)【提出書類：母子手帳の写し】 ☐ 求職活動【提出書類：ハローワークカード等】☐ 疾病【提出書類：診断書】 ☐ 親族の介護【提出書類：親族とわかる証明書、介護認定証明書等】 ☐ その他（ ）									
利 用 時 間	利 用 時 間	開 始	☐ 7:30から 【加算負担金 1,000円/年】						
			☐ 8:30から 【加算負担金 0円/年】						
		終 了	☐ 18:00まで 【基本負担金 6,500円/月（8月は10,500円）】						
			☐ 18:30まで 【基本負担金 6,500円/月（8月は10,500円）＋ 加算負担金金 1,000円/月】						
*月の16日以降に利用開始する場合及び15日以前に利用終了する場合、基本負担金を3,500円（8月は5,500円）とします。 *生活保護受給世帯及び当該年度の市町村民税が非課税の世帯又は均等割のみ課税の世帯は負担金の減免を受けることができます（※別途申請が必要です）。									
利 用 者	ふりがな				生年月日		年 月 日生		
	氏 名				性 別		続 柄		
	学校名等		小学校		学 年		新 年 生		担任 先生
家 族 の 状 況	氏 名		利用者から みた続柄		勤 務 先 名 ・ 学 校 名 等			電 話 番 号	
送 迎 方 法		行き（1日保育日）（ ） 帰り（ ）							
送 迎 者		1.（ ）続柄：（ ）2.（ ）続柄：（ ）3.（ ）続柄：（ ）							
利 用 施 設 名		（ ）学童保育		利用希望曜日		週 日（ ☐ 月 / ☐ 火 / ☐ 水 / ☐ 木 / ☐ 金 / ☐ 土）			
利 用 期 間		年 月 日 から 年 月 日 まで							
利 用 区 分		①年間利用（学童保育開設日の全ての期間） ②年間利用（長期休業日を除く） ③長期休業のみ利用（長期休業日の全ての期間） ④長期休業のうち ☐ 春休み(4月) ☐ 夏休み ☐ 冬休み ☐ 春休み(3月) を利用							

緊急連絡票

児童住所	中井町		電話番号	-	-
児童氏名		学年	保護者名		
緊急の連絡先					
氏名	児童との続柄	連絡先名		電話番号	
		携帯または自宅勤務先 ()		- -	
E-mail :					
		携帯または自宅勤務先 ()		- -	
E-mail :					
		携帯または自宅勤務先 ()		- -	
E-mail :					
かかり付けの医療機関名	電話 () -				
略図(自宅から利用施設までの道順)					

連絡事項(習い事、持病他)

習い事…	平熱…	℃
持病(アレルギー) … なし ・ あり ()		
通院・相談… なし ・ あり (頻度 : 服薬 :)		
特別な配慮の必要性… なし ・ あり ()		

学童保育の利用日程等について

学年・組 **新** 年 組

児童氏名

①保護者の勤務時間と仕事場からの所要時間
※保護者の勤務時間及び仕事場から学童保育までの所要時間、定休日等をご記入ください。

続 柄	勤 務 時 間	仕事場からの時間	定 休 日 等
父	時 分 ～ 時 分	分程度	曜日
母	時 分 ～ 時 分	分程度	曜日

②学童保育の利用日程
※習い事・保護者のお休み等で通常利用しない曜日がある場合は×を記入し、理由等を書いてください。

曜日	×記入	利 用 し な い 理 由 等
月		
火		
水		
木		
金		
土		

就 労 証 明 書

利用施設名	学童保育
児 童 氏 名	

中 井 町 長 殿

1. 就 労 者	住 所 中井町								
	氏 名								
2. 就 職 年 月 日	年 月 日								
3. 就 労 の 内 容									
4. 就 労 時 間	平日：午前 時 分～午後 時 分 土曜：午前 時 分～午後 時 分								
5. 就 労 形 態	☐ 本採用 ☐ パート ☐ 内 職 ☐ 自営業 ☐ その他 ()								
6. 最 近 3 ヶ 月 の 就 労 日 数	<table><tr><td>月</td><td>日 数</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr></table> ※産前産後休暇中、就労実績がない場合等はその旨記載ください。	月	日 数	月	日	月	日	月	日
月	日 数								
月	日								
月	日								
月	日								

上記のとおり就労していることを証明します。

令和 年 月 日

事業所名

住 所

代表者名

電話番号

就 労 証 明 書

利用施設名	学童保育
児 童 氏 名	

中 井 町 長 殿

1. 就 労 者	住 所 中井町								
	氏 名								
2. 就 職 年 月 日	年 月 日								
3. 就 労 の 内 容									
4. 就 労 時 間	平日：午前 時 分～午後 時 分 土曜：午前 時 分～午後 時 分								
5. 就 労 形 態	☐ 本採用 ☐ パート ☐ 内 職 ☐ 自営業 ☐ その他 ()								
6. 最 近 3 ヶ 月 の 就 労 日 数	<table><tr><td>月</td><td>日 数</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td>月</td><td>日</td></tr></table> ※産前産後休暇中、就労実績がない場合等はその旨記載ください。	月	日 数	月	日	月	日	月	日
月	日 数								
月	日								
月	日								
月	日								

上記のとおり就労していることを証明します。

令和 年 月 日

事業所名

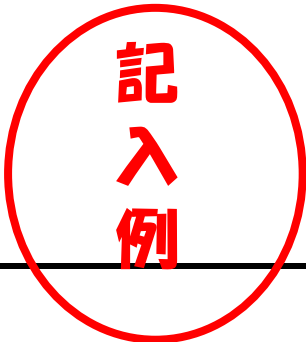
住 所

代表者名

電話番号

中井町学童保育所利用申請書

中井町長 殿



申込年月日		令和 年 〇〇 月 〇〇 日					
保 護 者	住 所	中井町 比奈窪56番地					
	氏 名	中 井 太 郎					
	電話番号	0465 - 81 - 5548					
下記のとおり利用の申込みをします。 (申込み理由) ☒ 保護者が就労 ☐ 保護者が長期疾病等 ☐ その他 ()							
利 用 時 間	開始	☐ 7:30から 【加算負担金 1,000円/年】 ☒ 8:30から 【加算負担金 0円/年】					
	終了	☒ 18:00まで 【基本負担金 6,500円/月 (8月は10,500円)】 ☐ 18:30まで 【基本負担金 6,500円/月 (8月は10,500円) + 加算負担金 1,000円/月】					
*月の16日以降に利用開始する場合及び15日以前に利用終了する場合、基本負担金を3,500円 (8月は5,500円) とします。 *生活保護受給世帯及び当該年度の市町村民税が非課税の世帯又は均等割のみ課税の世帯は負担金の減免を受けることができます (※別途申請が必要です)。							
利 用 者	ふりがな	なかい はなこ		生年月日	令和 年 〇 月 〇〇 日生		
	氏 名	中井 花子		性 別	女	続 柄	子
	学校名等	中村小学校		学 年	新 1 年 生	担 任	先生
家 族 の 状 況	氏 名	利用者から みた続柄	勤 務 先 名 ・ 学 校 名 等		電 話 番 号		
	中井 太郎	父	〇〇商事		0465-81-□□××		
	中井 良子	母	コンビニエンスストア〇〇 (パート)		0465-81-〇〇××		
	中井 一郎	弟	〇〇保育園 (年長組)		-		
送 迎 方 法		行き (1日保育日) (車) 帰り (車)					
送 迎 者		1. (中井 良子 続柄: 母) 2. (中井 太郎 続柄: 父) 3. (中井 ウメ 続柄: 祖母)					
利 用 施 設 名		(中村) 学童保育	利用希望曜日	週 4 日 (☒ 月 / ☐ 火 / ☒ 水 / ☒ 木 / ☒ 金 / ☐ 土)			
利 用 期 間		令和 年 〇 月 〇 日 から 令和 年 3 月 31 日 まで					
利 用 区 分	①年間利用 (学童保育開設日の全ての期間)						
	②年間利用 (長期休業日を除く)						
		③長期休業のみ利用 (長期休業日の全ての期間)					
		④長期休業のうち ☐ 春休み (4月) ☐ 夏休み ☐ 冬休み ☐ 春休み (3月) を利用					

利用区分にチェックをしてください。

利用する年度の学年を記入してください。

利用期間について、1年ごとに申請のため、最大で同年度の3月31日までです。
利用区分①～④のうちひとつにマルをしてください。

緊急連絡票

記入例

児童住所	中井町比奈窪56番地		電話番号	0465 - 81 - 5548	
児童氏名	中井花子	学年	1年	保護者名	中井太郎
緊急の連絡先			緊急時等にE-mailをします。		
氏名	児童との続柄	連絡先名		電話番号	
中井良子	母	携帯または自宅勤務先(△△マート)		080 0463 - **** - ****	
E-mail: yoshiko-n@i.softbank.jp					
井ノ口次郎	祖父	携帯または自宅勤務先(〇〇マート)		090 0465 - *** - ****	
E-mail:			携帯や勤務先等、複数記入をお願いします。		
中井太郎	父	携帯または自宅勤務先(〇〇商事株式会社)		090 0463 - **** - ****	
E-mail: taro-n@docomo.ne.jp					
かかり付けの医療機関名	〇〇診療所(中井町比奈窪〇〇-〇〇)				
	電話(0465) ** - ****				
略図(自宅から利用施設までの道順)					
自宅 郵便局 役場 小学校					

※持病や保育にあたり伝えておきたいことがある場合、必ずこちらに記入してください。

連絡事項(習い事、持病他)

習い事…	習字	平熱…	36.1℃
持病(アレルギー) …	なし・あり(ぜんそく、卵アレルギー)		
通院・相談…	なし・あり(頻度: 1、2回/月 服薬: なし)		
特別な配慮の必要性…	なし・あり(言葉の発達に心配がある)		

学童保育の利用日程等について



学年・組 **新 1** 年 組

児童氏名 **中 井 花 子**

①保護者の勤務時間と仕事場からの所要時間

※保護者の勤務時間及び仕事場から学童保育までの所要時間、定休日等をご記入ください。

続 柄	勤 務 時 間	仕事場からの時間	定 休 日 等
父	8 時 00 分 ～ 17 時 30 分	30 分程度	日 曜日
母	9 時 30 分 ～ 16 時 00 分	10 分程度	土・日 曜日 祝日

利用しない日に×を付け、利用しない理由を記入してください。

②学童保育の利用日程

※習い事・保護者のお休み等で通常利用しない曜日がある場合は×を記入し、理由等を書いてください。

曜日	×記入	利 用 し な い 理 由 等
月		
火	×	習字へ通うため
水		
木		
金		
土	×	母の仕事が休みのため

就 労 証 明 書

記入例

保護者全員分ご用意ください。
きょうだいで利用する場合は、
2人目以降は写しで構いません。

利用施設名	中村学童保育
児 童 氏 名	中 井 花 子

1. 就 労 者	住 所 中井町比奈窪56番地								
	氏 名 中井太郎								
2. 就 職 年 月 日	平成 年 4 月 1 日								
3. 就 労 の 内 容	一般事務処理								
4. 就 労 時 間	平日：午前 8 時 00 分～午後 5 時 30 分 土曜：午前 時 分～午後 時 分								
5. 就 労 形 態	☒ 本採用 ☐ パート ☐ 内 職 ☐ 自営業 ☐ その他 ()								
6. 最 近 3 ヶ 月 の 就 労 日 数	<table><tr><th>月</th><th>日 数</th></tr><tr><td>** 月</td><td>24 日</td></tr><tr><td>** 月</td><td>23 日</td></tr><tr><td>** 月</td><td>24 日</td></tr></table> ※産前産後休暇中、就労実績がない場合等はその旨記載ください。 就労内定の方は、就労年月日から3か月間の予定就労日数を記入してもらってください。	月	日 数	** 月	24 日	** 月	23 日	** 月	24 日
月	日 数								
** 月	24 日								
** 月	23 日								
** 月	24 日								

上記のとおり就労していることを証明します。

令和 ** 年 ** 月 ** 日

事業所名 ○○商事株式会社
住 所 ○○市△×町**番*号
代表者名 ○○××○
電話番号 *** - *** - ****